## 覚書

新型インフルエンザ等対策に係る住民接種の接種体制に関する覚書

○○市町村(以下「甲」という。)と医薬品配送担当卸売業者(以下「乙」という。)とは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(平成24年法律第31号)第46条の規定に基づき実施される住民に対する予防接種(以下「住民接種」という。)の接種体制に関して、下記の事項について合意したので、ここに覚書を締結する。

記

甲と乙は、住民接種に必要なワクチンの流通に係る体制を整備・構築するとともに、新型インフルエンザ等発生時には別途、ワクチンの売買契約を締結すること。

以上

この覚書の締結を証とするため、本書を2通作成し、甲乙両者記名押印の上、 各自各1通を保有するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

甲 〇〇市町村長

0 0 0 0

乙○○県○○市○○○丁目○番地○号

○○医薬品配送担当卸売業者

代表者

0 0 0 0

注)組織の名称は一例である。